

マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために。

あなたのマイナンバーは、平成27年の10月以降に送付されます。
4つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう。



住所確認

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りします。
住民票の住所と異なるお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。



書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- 説明書

※通知カードは大切に保管してください。



個人番号カードを申請

個人カードを申請しましょう。申請方法は主に2通りあります。

①郵送で申請

個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

※その他の方法も検討中



個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。
無料で受け取れますが、その際には、以下の3つが必要となります。

- ①大切に保管していた「通知カード」
- ②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③運転免許証などの本人確認書類

※受け取る際、オンラインでの本人確認等に使う「パスワード設定が必要になります。」

【マイナンバーに関する詳細はこちら】

公式サイト「マイナンバー」[検索](#)

公式 Twitter「内閣官房社会保障改革担当室（番号制度）」

コールセンター ☎ 0570 - 20 - 0178